

蓮遊水地だより

回 覧

令和7年号外（4月） No.14
隔 月 発 行
千 曲 川 河 川 事 務 所
飯 山 市

蓮遊水地整備に伴う必要施策方針（素案）内容説明 連載第2回

飯山市
道路河川課

蓮遊水地整備に伴う施設のあり方について（その2）

蓮遊水地内の農地利用を図るため、将来にわたる維持管理や担い手不足等、昨今の農業情勢を鑑み、施設については、「老朽化改善」と「維持管理の軽減」を目的として、以下の施設整備を考えました。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 四ヶ郷用水路の改修 | 4. 遊水地内土地改良施設の整備 |
| 2. 上組溜池用水(排水)路の改修 | 5. 国道・宮沢川左岸窪地への埋立て |
| 3. 蓮揚水機場の設備見直し | 6. 新国道への取付道路 |

なお、本号では3及び4について以下で説明します。※別添「施設のあり方」概要図もご覧ください

3. 蓮揚水機場の設備見直し

- ①現在、四ヶ郷用水路に揚水を行っているが、旧国道117号を使用して、新たに本遊水地等への揚水路を設けたい。（仮接合点：以下「蓮沖落し」という）これにより現在の揚水施設の縮小が図られ、電気料削減や平坦部への埋設となり維持管理の軽減化が図られます。（=F-1）
- ②市道2-104号（旧国道117号）に揚水施設として、千曲川からの揚水と四ヶ郷用水路からの接続部として、集水柵を1箇所、維持管理のための点検孔が数箇所必要となります。（=F-2）
- ③遊水地（窪地&上池）への揚水を行うため、新国道や周囲提整備との調整（上越し）が必要となります。（=F-3）



蓮揚水機場

4. 遊水地内土地改良施設の整備

- ①越水後の復旧処置と耕作条件の良化を図るため、用水路ならびに排水路の暗渠化が必要と考えます。（=G）
- ②揚水箇所（水田耕作地）の配置によるが、遊水地下池への用水量を加味したうえ、上組溜池から四ヶ郷用水路への揚水施設の検討も必要と考えます。（=E）
- ③下池の水田利用に伴う用水確保について、国が整備する貯留池を活用し、施設の配備により、揚水機能の確保を検討します。（=F-4）
- ④老朽化を考慮し、現行の中央幹排施設を改修したうえで活用したい。その際、法面は設けず、また、機械（バックホウ等）による浚渫作業ができるような断面としたい。（=H）
- ⑤耕作地の区画については、耕作希望者による新組織体制での再配置によるが、将来の農地管理を鑑み、集約化（畑地→田変換含む）を検討したいため、場合によっては畔の改修工事が必要となつてきます。（=J）



旧国道117号沿い



中央幹排施設ほか

お知らせ「堤防より川側(土手向こう)の土地」の境界確認について

用地第三課

「堤防より川側（土手向こう）の土地」については、3月の境界確認の意向確認アンケート調査にご協力頂きまして、ありがとうございました。アンケート結果に基づきまして、5月頃に境界確認を予定しておりますが、境界確認の方法、日時など、詳細が決まりましたら、改めて対象者の皆様に通知にてご案内してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

お問合せ先

- 事業全般に関すること
- 用地補償に関すること
- 地内耕作に関すること

千曲川緊急治水対策出張所
千曲川河川事務所 用地第三課
飯山市役所 道路河川課

電話 0269-67-0450
電話 026-227-0480
電話 0269-67-0737